

## 健康保険 限度額適用認定証 交付申請書

この申請がなくても、サントリー健保では高額療養費・付加給付とも、後日、自動支給しますので高額療養費が発生する(下記、■自己負担限度額を超える)場合のみ申請ください。

↑ 被 保 険 者 が 記 入 す る と こ ろ ↓	被保険者証の 記号・番号	(記号)	(番号)	勤務先事業所	部署	(内線)	
	被保険者氏名			被保険者の 生年月日	年	月 日	
	適用認定 対象者の氏名		男・ 女	認定対象者の 生年月日	年	月 日	続柄
	医療機関名称						
	予定期間	入院予定期間(または高額療養費が発生する通院期間)を記入ください。 年 月 日 ~ 年 月 / 未定 まで					
	窓口負担額	万円 (病院でお聞きの1ヵ月の窓口負担予定額を記載ください)					
	外傷による受診ですか	いいえ・はい	[負傷原因] 外傷のみ記入				
<p style="color: blue;">下記の内容も理解したうえで、「健康保険限度額適用認定証」の交付を申請します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有効期限が過ぎたり、使わなくなった「認定証」は直ちに健保組合へ返却いたします。</li> <li>・所得区分が変更となった場合、「認定証」の差替えや病院の再精算等には速やかに応じます。</li> </ul> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">被保険者 氏名 <span style="float: right;">(印)</span></p>							
<p>認定証は、<u>原則社内メールで送付</u>します。</p> <p>自宅宛等を希望の場合、簡易書留での郵送となりますので受取可能な住所と宛先を記入ください。</p>							
認定証送付先	〒				TEL		
※社内メール以外 を希望するとき のみ記入のこと	(宛先)				携帯		

**■自己負担限度額(70歳未満)**

医療機関の窓口で支払う高額療養費・自己負担限度額は、被保険者の標準報酬月額に応じて異なります。

	標準報酬月額	自己負担限度額
ア	83万円以上	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%
イ	53万円 ~ 79万円	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%
ウ	28万円 ~ 50万円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%
エ	26万円以下	57,600円

※被保険者の印は、被保険者(申請者)本人が自署する場合に限り押印を省略することができます

※健保処理欄	常務理事	事務長	担当者			適用区分	標準報酬月額	区分
				発効日	年 月 日		千円	
				有効期限	年 月 日			